

今年の小地域懇談会は

大山町では、今年度「第3次男女共同参画プラン」の策定に取り組んでいます。

6月にはアンケートを町内の1440名の方にお願ひし、466人の方から回答を得ました。(回答率32.4%)
これにあわせて、今年の小地域懇談会では「男女共同参画」について話し合ってみたいと考えています。

〈男女共同参画社会とは〉

男女共同参画社会は、誰もが暮らしやすい社会です。

多様な生き方を尊重して、誰もが自分の意思で職場、学校、地域、家庭などのあらゆる場面で参画し、互いに支えあいながら、共に責任を担い、自分らしく力を発揮できる社会です。「男性だから」、「女性だから」という考え方にとらわれずに、「人」として平等に扱われるべきだという考え方です。

〈男女共同参画社会はなぜ必要〉

少子高齢化・過疎化の進行、家族形態の多様化、地域における人間関係の希薄化、社会経済の急速な変化に対応するためには、男女共同参画社会の形成は重要な課題です。

このような変化の中で、私たちにとって家庭とともに最も身近な暮らしの場である地域においても、そして職場においても、男性も女性も高齢者も若者も、だれもが共に協力し、責任を

担わないと立ち行かない状況となっているのではないのでしょうか。

確かに、女性の社会進出は進んできていますが、職場や地域などで物事を決める過程への参画はいまだに低い状況があります。一方、男性は仕事中心のライフスタイルの場合が多く見受けられ、家庭生活や地域活動に十分参加していない、できないという現状が見られます。

〈小地域懇談会では〉

今年「今よりちょこつと生きやすくなる わたしの視点・社会の見方」のテーマで話し合っていました。

ねらいとしては、次の3つを考えています。

- ①今は当たり前前と変わっていることが、時代と共に変わってきたことを確認し、これからのあり方を考える。
- ②「社会的性別(ジェンダー)」と「生物学的性別(セックス)」との違いに気づき、性別に関わらず誰もが生きやすい社会を考えていく。
- ③大山町のアンケートの結果や町、県の施策を知る機会とする。

男女共同参画は、人権問題の根幹の一つです。10月中旬から始まる小地域懇談会に沢山の皆さんに参加していただき、充実した懇談会にしていききたいと思います。

(参考:「第2次大山町男女共同参画プラン」)

大山町みんなの人権セミナー

日 時	場 所	内 容
10月22日(土) 13時30分から	中山温泉 生活想像館	「発達障がいと生きるとは？」(仮) 講師 米田祐二さん(アマチュア写真家)
		自閉症のアマチュア写真家 米田祐二さんと母 千鶴さん、プロデューサーの貞末麻哉子さんをお招きして、トークショーを開催します。 また、セミナー終了後、映画上映を行います。 ※大人500円 中学生以下300円(希望者のみ)

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

【その他】

①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進室に申し込んでください。

②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進室に申し込んでください。

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

申込み先 人権推進室(人権交流センター内)

☎0859-54-2286

FAX 0859-54-2413

【主催】大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会